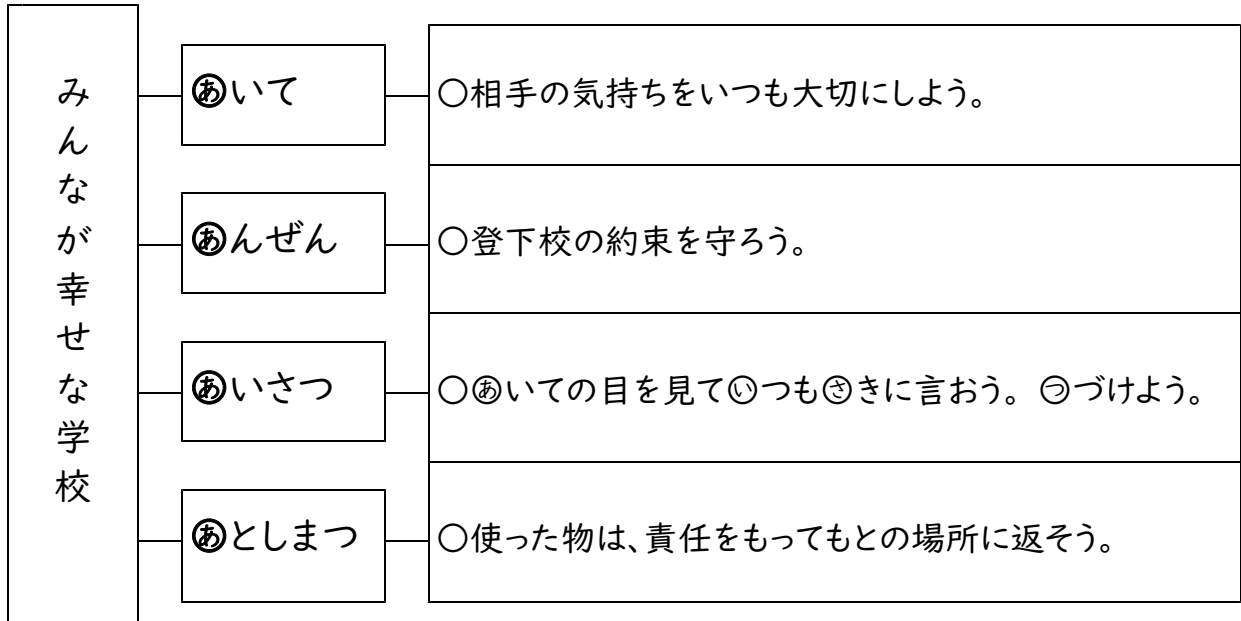


豊里っ子4つの あ

銚子市立豊里小学校



生活のやくそく

1. 登下校について

- (1) 登下校は、同じ町内・方面の友だちといっしょに通学路を通って帰ります。
途中で遊んだり、寄り道をしたりしません。
- (2) 知らない人から声をかけられたり誘われたりしたら、はっきり断ります。
- (3) 忘れ物があっても、取りにもどりません。

2. 校内での生活について

- (1) 進んであいさつをします。
- (2) 必要以外のお金や、学習で使わないものは持ってきません。
- (3) 校内では名札をつけ、持ち物には必ず名前を書きます。
- (4) ろうかや階段では、遊んだり走ったりしません。右側通行を守ります。
- (5) 特別教室・体育館へは、学級ごとに並んで静かに移動します。
- (6) グラウンドの約束を守って遊びます。
 - ①遊具は正しく使い、使った物はきちんとかたづけます。
 - ②サッカーゴールやバスケットリングにぶら下がりません。
 - ③ボール遊びは、決められた曜日に決められた場所でやります。
 - ④アスファルトのところでは遊びません。
- (7) 雨の日は、室内で静かに過ごします。(多目的ホールや空き教室では遊びません。)

- (8) 用事がないときは、ベランダには出ません。
- (9) 給食のときはマスクをつけ、手洗い・うがいをします。(当番はかつぼう着・ぼうしを着用)
※5、6年生はエプロン・三角巾でもかまいません。
- (10) 掃除のときは、三角きんをかぶり、時間に遅れないように始め、黙働で行います。
- (11) 特別教室や体育館を使うときは、許可をもらい、先生といっしょに使用します。
- (12) タブレットは担任の先生の許可が出てから使います。落としたり、よごしたりしないようにていねいに使います。

3. 放課後の生活について

【下校時刻】 4時間授業：午後1時00分(短縮日課等)

5時間授業：午後2時15分

6時間授業：午後3時05分

- (1) 友だちと遊ぶときは、一度、帰宅してから行きます。
- (2) 遊びに行くときは「どこへ」「だれと」「何をしに」「いつ帰るか」を家族の人に伝えます。
- (3) 帰宅時刻(家に着く時刻)を守ります。

【4月～9月】 午後5時30分	【10月～3月】 午後4時30分
-----------------	------------------

(4) 友人同士で、お金や物の貸し借りはしません。

(5) 安全に気をつけて遊びます。

- ① ボール遊びは、広い公園でやります。
- ② 川・ため池・倒壊のきけんがある場所・鉄道の敷地内・道路では遊びません。
- ③ 火遊び、エアガンやナイフを使っての遊びはしません。

(6) 学区外へ子ども同士で遊びに行きません。

4. 交通安全(自転車)について

(1) 家の人に許可をもらってから乗ります。

【乗ってよい範囲】

1・2年生…自分の家の庭・近くの公園 3・4年生…自分の町内 5・6年生…学区内

(2) きまりを守って乗り、歩行者や自動車に迷惑をかけません。

- ① ヘルメットを必ず着用します。
- ② スピードの出し過ぎ、飛び出し、並走、二人乗りをしません。
- ③ 国道や交通量の多い道路では、自転車に乗りません。

☆こまったことがおきたら、
学校に連絡します。

豊里小学校
33-1011

児童会活動や学校評価アンケート等で出された、学校のきまり等に関する意見・要望を集約し、その内容に応じて校内の生徒指導部会等で協議をし、必要に応じた見直しをおこなっていきます。